


予防接種に用いる医薬品の範囲に関する議論の経緯

提言の取りまとめの経緯

- 第75回予防接種基本方針部会（令和8年1月22日）において、抗体製剤を予防接種法に基づく予防接種に用いる医薬品の一つに位置づけることについて、最終的に当該部会による提言としてまとめることを了承。
- 第76回予防接種基本方針部会（令和8年3月9日）において、事務局にて骨子案を提示し、これを基にさらに議論を深めたところ。
- 第77回予防接種基本方針部会（令和8年4月30日）において、それまでにいただいたご意見を踏まえて事務局が作成した提言案を基にご議論いただき、提言を取りまとめた。

〈これまでの議論の経緯〉



令和8年 1月22日（木）	・各論点について議論（第75回予防接種基本方針部会）
3月9日（月）	・骨子案を基に議論（第76回予防接種基本方針部会）
4月30日（木）	・提言案について議論、取りまとめ（第77回予防接種基本方針部会）
5月20日（水）	・予防接種・ワクチン分科会に報告（今回）